

# 総務 産業建設

## 選挙公報で投票率アップを！

④8 松前町議会議員及び松前町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例

**要旨**

公職選挙法第172条の2の規定により、松前町議会議員及び松前町長の選挙における選挙公報を発行するため、新たに制定するものである。

**問** 愛媛県議会議員選挙の選挙公報導入状況は。

(早瀬議員)

**答** 愛媛県内では、県、松山市、西条市及び新居浜市の4自治体が条例を制定し、選挙公報を発行している。なお、愛媛県下の「町」では初の実施となる。



**問** 掲載文及び写真等、申請時の審査の規定は条例で定めなくてよいのか。

(田中議員)

**答** 選挙公報における掲載文及び写真の大きさは、松前町選挙管理委員会が決定する。

更に、候補者の経歴等については、立候補届の事前審査で原稿を精査するが、基本、申請のあった内容を掲載する。

(全員一致で可決)

⑤2 権利の放棄について

**要旨**

愛媛県漁業信用基金協会の財務内容改善のため、松前町の出資金27口、135万円のうち、出資口数9口、45万円を減じることで発生する、払戻請求権を放棄することについて、議会の議決を求めるものである。

愛媛県漁業信用基金協会は、漁業者等への円滑な融資のために債務を保証する目的で昭和28年6月に設立されたが、安定した保障業務の継続、今後予測される南海トラフ大地震による漁家経営の影響等を考慮し、組織強化を図るために全国協会と合併するものである。平成29年4月に一次合併があり、平成31年4月の二次合併で完了となるが、合併前に欠損金を解消する必要があり、出資金の減資により欠

損金を補填することが必至で、出資者による払戻請求権の放棄が必要となる。払戻請求権の額は、減資口数9口、45万円×減額率となっている。

**問** 合併のメリットは。

(村井議員)

**答** 大災害により想定される代位弁済の増大に対し、安定的な財務基盤と組織体制の強化に繋がる。また、早期復旧・復興に必要な資金の事務処理上の迅速化が図れる。

(全員一致で可決)

請願第1号

日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について

◎請願者

2018年原水爆禁止国民平和実行委員会  
和行進四国コース愛媛県実行委員会  
実行委員長 今井正夫

◎紹介議員 金澤 浩

**要旨**

広島・長崎の原爆被爆から73年目になる。

この地球上から核兵器をなくすことは、原爆被害者の悲願であり、「非核三原則」を国是とする核兵器反対のわが国の政策とも一致するものである。

昨年7月、国連で122カ国の賛成を得て「核兵器禁止条約」が採択された。

日本政府は「目標は同じでも手段が違う」として、この条約に反対を表明しているが、今こそ日本は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向け、国際間の調整役など主導的役割を果たすべきである。そのため、日本政府および国会に対し「核兵器禁止条約」に署名・批准することを強く要請するものである。

**継続審査理由**

請願者が提出した請願書以外の資料が議会審議に配布されなかったため、公平公正な判断のもと審査ができない。したがって調査検討が必要であると判断し、継続審査とした。

(賛成多数で継続審査とした)